

卒業の認定に関する方針

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校学則施行細則第6条(卒業)に基づき、運営会議をもって認定する方針を学生便覧に示している。

卒業認定については、3年次の年度末に、学則に基づく卒業時に必要な単位認定数(113単位)の認定単位数、及び各科目の評定を以て、卒業認定会議で認定する。

ディプロマ・ポリシー (卒業認定の基本方針)

- ・豊かな感性を身につけ、人の可能性を信じ、自己も他者も大切にできる。
- ・自己を客観的に見つめ内省することができる。
- ・医療従事者としての倫理観に基づき、生命と個人の尊厳を擁護できる。
- ・安全かつ安楽な看護を実践するために、臨床判断に必要な知識・技術・態度が身についている。
- ・その人らしい生活を支えるために、対象の持てる力を活かした援助を考える力が身についている。
- ・医療チームの一員として多職種との連携・協働ができる。
- ・変化する時代や地域社会のニーズに対応できるよう、多様な人々と連携・協働ができる。
- ・看護に対する探究心をもち、自ら学ぶ姿勢を持ち続けることができる。